

公益財団法人荒川区芸術文化振興財団 令和2年度第1回評議員会議事録

令和2年8月5日、理事長阿久戸光晴が、評議員の全員に対して評議員会の決議の目的である事項について下記の内容の提案書を発したところ、当該提案につき、評議員の全員から書面により同意の意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条及び定款第20条に基づく評議員会の決議の省略により、当該提案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなされた。

評議員会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため、本議事録を作成し、議事録作成者が記名押印する。

記

- 1 評議員会の決議があったものとみなされた事項の内容
 - (1) 議案第1号
令和元年度（公財）荒川区芸術文化振興財団事業報告書について
・ 令和元年度の事業内容について確認する。
 - (2) 議案第2号
令和元年度（公財）荒川区芸術文化振興財団財務諸表について
・ 令和元年度の財務諸表を承認する。
 - (3) 議案第3号
令和2年度（公財）荒川区芸術文化振興財団収支予算書第1回補正予算について
・ 財務諸表の確定に伴う収支予算書の補正を承認する。
 - (4) 議案第4号
評議員の選任について
・ 任期の満了に伴い、新たに評議員を選任する。
 - (5) 議案第5号
監事の選任について
・ 任期の満了に伴い、新たに監事を選任する。
 - (6) 議案第6号
理事の選任について
・ 任期の満了に伴い、新たに理事を選任する。
- 2 評議員会の決議があったものとみなされた事項を提案した者の氏名
理事長 阿久戸光晴
- 3 評議員会の決議があったものとみなされた日
令和2年8月24日
評議員の全員（17名）の同意書は別添のとおり。
なお、提案事項について特別の利害関係を有する評議員はいなかった。
- 4 評議員会議事録の作成に係る職務を行った者の氏名
理事長 阿久戸光晴

令和2年8月24日

議事録作成者

公益財団法人荒川区芸術文化振興財団

理事長 阿久戸光晴 ㊞